東北町 議会だより

第 81 号
発行　青森県東北町議会
編集　議会広報特別委員会
電話　0176-56-4227
住所　東北町上北南四丁目32－484

碧空（へきくう）に響く二十年の軌跡
祝福のブルーサンライズ

主な内容

◆６月定例会で審議された議案等 … 2～4 P
◆一般質問 …… 5～7 P
◆各委員会の活動（４月～６月）…… 8 P
◆委員会報告 …… 9～13 P
◆議会の動き（４月～６月）…… 14 P

表紙写真：町制施行20周年記念ブルーインパルス展示飛行

東北町議会
ホームページ
二次元バーコード

令和7年6月定例会

◎6月定例会

6月定例会は、6月5日から11日までの7日間の日程で開催されました。

今定例会では、町長から報告案件4件、補正予算案件7件、条例案件など7件、教育委員会委員1名の人事案件1件が提出され、審議されました。

また、選挙管理委員および補充員の選挙に加え、会期中の正副議長辞職に伴い正副議長の選挙を行い、議席の一部変更および委員会委員の辞任および変更の審議および選任が行われました。

一般質問では、蛯名竜也議員、斗賀高太郎議員、市川俊光議員の3名が登壇し、活発な議論が交わされました。

審議された議案等の詳細は、4ページをご覧ください。

新たな正副議長が就任

第八代　議長
田嶋　悟

第九代　副議長
沼山　浩幸

ごあいさつ

このたび、令和七年六月定例会におきまして、東北町議会議長に田嶋悟、副議長に沼山浩幸が選任されました。

ここに謹んでご報告申し上げます。

私たちは、町民の皆さまの負託を重く受け止め、町民福祉の向上と地域の発展のため、誠心誠意職責を全うして参る所存です。

現在、町では少子高齢化や地域経済の活性化、環境保全など多くの課題を抱えています。

こうした状況のなかで、私たち議会は、行政に対するチェック機能と政策提言機能をしっかりと果たしながら、町民の声を的確に受け止め、町政に反映させていくことが使命であると考えております。

今後とも、開かれた議会、信頼される議会をめざし、議員一人ひとりが力を合わせて取り組んで参りますので、町民の皆さまの温かいご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和七年六月

東北町議会　議長　田嶋　悟
東北町議会　副議長　沼山　浩幸

東北町教育委員会委員の任命について

蛯名　俊一（再任：令和７年７月21日～令和11年７月20日）

略歴：昭和31年生（69歳）　昭和54年４月から小学校教諭として採用され、小学校校長などの要職を経て、平成29年３月十和田市立沢田小学校校長を最後に定年退職。

選挙管理委員および補充員の選挙結果

【選挙管理委員】

氏名	年齢	町内名
乙崎　一男	76	乙供元町
町屋　司	74	中岫平
蛯名　勉	67	上野
鶴ケ崎　徳輝	63	鶴ケ崎

【補充員】

順位	氏名	年齢	町内名
1	大杉　克弘	77	水喰
2	髙松　朗	70	大浦
3	濱田　一人	66	小川原
4	向井　徳敦	59	外蛯沢

常任・特別委員会の所属名簿（令和７年６月11日～）

◎総務企画常任委員会

委員長	沼山　英隆	
副委員長	斗賀　高太郎	
委員	和田　勇人	岡山　粕男
	甲地　昇	

◎産業建設常任委員会

委員長	笹倉　健	
副委員長	米倉　俊男	
委員	蛯名　竜也	瀬川　武春
	蛯沢　正紀	

◎教育民生常任委員会

委員長	坂本　直大	
副委員長	大崎　昭子	
委員	沼山　浩幸	市川　俊光
	田嶋　悟	

◎議会運営委員会

委員長	蛯沢　正紀	
副委員長	岡山　粕男	
委員	坂本　直大	蛯名　竜也
	沼山　英隆	甲地　昇
	笹倉　健	

◎原子燃料サイクル対策等特別委員会

委員長	蛯名　竜也	
副委員長	市川　俊光	
委員	斗賀　高太郎	沼山　英隆
	瀬川　武春	

◎基地対策特別委員会

委員長	甲地　昇	
副委員長	米倉　俊男	
委員	沼山　浩幸	岡山　粕男
	田嶋　悟	

◎小川原湖環境保全対策特別委員会

委員長	蛯沢　正紀	
副委員長	坂本　直大	
委員	大崎　昭子	和田　勇人
	笹倉　健	

◎議会広報特別委員会

委員長	沼山　浩幸	
副委員長	大崎　昭子	
委員	斗賀　高太郎	坂本　直大
	沼山　英隆	笹倉　健

◎議会改革特別委員会

委員長	坂本　直大	
副委員長	笹倉　健	
委員	大崎　昭子	蛯名　竜也
	沼山　英隆	甲地　昇
	蛯沢　正紀	

審議された議案等

○令和７年第２回東北町議会定例会（令和７年６月11日）

議案番号	件名	議決結果
報告第２号	令和６年度東北町一般会計継続費繰越計算書の報告について	報告済
報告第３号	令和６年度東北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告済
報告第４号	令和６年度東北町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	報告済
報告第５号	令和６年度東北町土地開発公社事業報告及び決算報告について	報告済
議案第45号	令和７年度東北町一般会計補正予算案	原案可決
議案第46号	令和７年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算案	原案可決
議案第47号	令和７年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算案	原案可決
議案第48号	令和７年度東北町介護保険特別会計補正予算案	原案可決
議案第49号	令和７年度東北町介護サービス事業特別会計補正予算案	原案可決
議案第50号	令和７年度東北町上水道事業会計補正予算案	原案可決
議案第51号	令和７年度東北町下水道事業会計補正予算案	原案可決
議案第52号	東北町避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する条例案	原案可決
議案第53号	東北町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第54号	東北町上水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第55号	東北町上北職業能力開発校条例を廃止する条例案	原案可決
議案第56号	東北町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案第57号	東北町教育委員会委員の任命について	同意
	議員派遣について	派遣
	東北町選挙管理委員及び補充員の選挙	選挙
議案第58号	工事請負契約の締結について（上北保健福祉センター改修工事）	原案可決
議案第59号	財産の取得について（消防ポンプ自動車（小型動力ポンプ付き））	原案可決
	議長辞職の件	許可
	議長の選挙	選挙
	副議長辞職の件	許可
	副議長の選挙	選挙
	議席の一部変更について	変更
	常任委員会委員の所属変更について	変更
	議会運営委員会委員の辞任について	許可
	議会運営委員会委員の選任について	選任
	議会広報特別委員会委員の辞任について	許可
	議会改革特別委員会委員の辞任について	許可
	特別委員会委員の選任について	選任
	議会広報特別委員会委員の辞任について	許可

○令和７年第２回東北町議会臨時会（令和７年５月26日）

議案番号	件名	議決結果
議案第37号（専決第３号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和６年度東北町一般会計補正予算）	承認
議案第38号（専決第４号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和６年度東北町国民健康保険事業特別会計補正予算）	承認
議案第39号（専決第５号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和６年度東北町後期高齢者医療特別会計補正予算）	承認
議案第40号（専決第６号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（令和６年度東北町介護保険特別会計補正予算）	承認
議案第41号（専決第７号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（東北町税条例の一部を改正する条例）	承認
議案第42号（専決第８号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（東北町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）	承認
議案第43号（専決第９号）	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（東北町半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）	承認
議案第44号	東北町副町長の選任について	同意

一般質問

合併特例債の使用状況と返済計画については

蛯名竜也（えびなたつや）議員

問①　合併当初に合併特例債としての起債限度額はどのくらいでどういった事業にどの位の金額を使っているかをお知らせください。合併特例債はもちろん借入金ですので返済しなければなりません。既に返済が始まっているのであれば返済状況と今後の返済計画についてお知らせください。

町長答弁（要約）　合併特例債とは、平成の大合併を推進するために国が設けた優遇措置であり、新たに生まれた市町村がまちづくりに必要な事業の財源として活用できる地方債であります。対象事業費の95％まで充当可能で、償還時には元利償還金の70％が普通交付税の基準財政需要額に算入される仕組みとなっております。

発行可能額は市町村数や人口規模などにより決定されており、本町では整備事業分で6，924，600千円、基金造成分で1，143，100千円、合計で8，067，700千円となっております。使用状況としては、合併初年度である平成17年度に、合併に伴う住民連帯の強化や地域振興のための基金造成として満額の1，143，100千円を借入れ、合併振興基金へ積み立てております。整備事業分では、町道上北地区整備（828，300千円）、蓼内・根前線（601，000千円）、外蛯沢・甲地線（552，500千円）、内蛯沢乙供線・間手場幹線（216，900千円）など、12事業で2，819，400千円を借入れております。

施設整備では、長いも洗浄選別・貯蔵施設（1，046，400千円）、小川原湖交流センター宝湖館（473，900千円）、武道館（328，400千円）、上北中学校校舎改修（241，200千円）など12事業で3，062，900千円、さらに汚水処理施設整備をはじめとしたその他11事業で991，100千円の借入れを行い、合計36事業で8，016，500千円を借入れているところであります。借入れ期間は平成17年度から平成29年度までで、償還残高のピークは平成25年度末の5，443，453千円、元利償還金のピークは平成27年度の667，596千円となっております。令和6年度末現在の償還残高は907，487千円、元利償還額は299，201千円であり、今後は元利償還額が年々減少し、令和14年度に完済する計画となっております。

国民スポーツ大会に向けての当町での取り組みについては

問①　来年2026年に国民スポーツ大会が開催予定ですが、当町での競技種目と開催場所をお知らせください。また、選手団を迎えるにあたり、当町ではどういったお考えをもって準備をしているのかお知らせください。

町長答弁（要約）　来年10月に開催される第80回国民スポーツ大会および第25回全国障害者スポーツ大会は、県内20市町村を会場に、37の正式競技が行われる予定です。本町では、令和8年10月17日から19日までの3日間、南総合運動公園野球場およびソフトボール場を主会場として、少年男子ソフトボール競技が開催されます。

さらに、全国障害者スポーツ大会においても、令和8年10月23日から26日までの4日間、同じく南総合運動公園ソフトボール場を主会場として、知的障害者によるソフトボール競技が実施される予定です。本大会の開催に向け、本年度は主会場の施設整備や公園内の環境整備、さらには競技に必要な備品の購入など、着実に準備を進めております。また、昨年11月末には、関係機関や諸団体で構成される実行委員会を設立し、今後は総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送交通の4つの

一般質問

専門委員会を随時開催しながら、実施計画を策定し、全国から訪れる選手がのびのびとプレーできるよう、受け入れ体制の整備に取り組んでまいります。

国民スポーツ大会は、開催県や各市町村、そして地域の人々によってともに盛り上げていくことが重要だと考えております。そのためには、町民の関心や参加意欲を高める積極的な広報や周知活動が必要だと認識しております。

全国からお越しいただく選手や関係者の皆様、さらには町内外から応援に来られる皆様に、「いで湯の里」東北町の温泉に浸かっていただき、地元の特産品を味わいながら、町民との交流を通じて「楽しかった、来てよかった」と思っていただける大会となるよう、全力で取り組んでまいります。

企業誘致については

斗賀　高太郎　議員

問①　近年、スマートフォンの普及など、IT化・IOT化に伴い、データセンターの需要が増加し、サーバーの自然冷却などが見込める冷涼な気候や自然災害が少ない点などから青森県を含む北海道・北東北地域が注目されていますが、誘致の一案として、データセンターの誘致などはお考えでしょうか？

町長答弁（要約）　近年、社会や産業のデジタル化が進展する中、医療・教育・交通・農業など多様な分野において、データを活用したビジネスや社会課題の解決が期待されています。そうした中で、データを収集・処理する拠点であるデータセンターの重要性がますます高まっております。現在、日本国内のデータセンターは主に東京圏や大阪圏に集中していますが、議員ご指摘のとおり、冷涼な気候や自然災害の少なさといった特性から、青森県を含む北東北地域への関心が高まっております。本町にデータセンターを誘致できた場合には、建設・運用に関わる技術者のみならず、関連する周辺産業への雇用も生まれることが見込まれ、地域経済の活性化が大いに期待できると考えております。さらに、企業誘致によって関係人口の増加や町への訪問者の増加が見込まれ、それによって観光業や地域産業の振興が図られるほか、特に関連企業であることから、若年層の雇用創出や定住促進にもつながり、ひいては人口減少や少子化対策の一環ともなり得ます。このように、データセンターの誘致は、雇用創出や地域経済の活性化など多方面にわたる好影響をもたらし、地域発展の大きな可能性を秘めていることから、ぜひ機会があれば企業誘致について検討してまいりたいと考えております。

町長答弁（要約）　現在、東北町テレビでは、議会定例会および臨時会の生放送に加え、翌日に録画放送も実施しております。YouTubeでのアーカイブ放送という点につきましては、録画放送という位置づけになると認識しております。発信が町内にとどまらず広く拡散されることになりますので、その実現にはさまざまな確認事項が必要になるものと考えております。

それらの点を踏まえた上でも、視聴できる体制づくりは可能であると考えております。

定例議会については

問①　現在、若い世代を中心にテレビ離れが進む中、少しでも多くの町民の方々に議会がどのような議論をしているのかなど、関心を持ってもらうことが重要だと考えます。このためには、いつでも、どこでも、見たいときに見られる環境が重要だと考えます。そこで、現在行っている東北町テレビでの放送だけではなくYouTubeなどでのアーカイブ放送でいつでも視聴できるような体制づくりは可能でしょうか。

☆お知らせ

東北町テレビ（東北町自主放送11チャンネル）

町議会9月定例会の放送予定は9月上旬を予定しております。再放送は、翌日の午後7時から放送予定。

放送日程や内容は、リモコンの「番組表」ボタンで確認することができます。

一般質問

加齢性難聴対策は

市川俊光（いちかわとしみつ）議員

問①　高齢になってからの社会参加を維持し、認知症を防ぐためにもヒアリングフレイルへの対策が重要になっていると考えますが、町として、ヒアリングフレイル対策にどのように取り組むのかお考えをお聞かせください。

町長答弁（要約）　高齢になると、多くの方が加齢性難聴を経験するとされており、それによって「会話がしづらくなる」「外出を避けるようになる」「認知機能の低下」「抑うつ・無気力」などの状態を引き起こすことがあります。こうした聴力低下に伴う悪循環を「ヒアリングフレイル」と呼び、身体的・精神的なフレイルの連鎖を招くきっかけとなると認識しています。特に加齢性難聴は、自覚のないまま進行することが多く、医療機関への受診や支援に結びつきにくいという課題もあります。そのため、難聴を早期に発見し、適切な支援や介入を行うことが非常に重要です。本町においては、地域包括支援センターを中心に、介護予防や認知症対策などの事業を進めており、その中にはヒアリングフレイル対策も含まれています。事業に参加される皆さんには、聞こえにくさが認知症のリスクにつながることを周知し、理解を深めていただいています。また、「認知症カフェ」では、企業版ふるさと納税により提供いただいた骨伝導ヘッドホンの体験を通じて、聞こえの改善に対する意識を高めています。さらに、家庭訪問などの機会を活用し、高齢者の皆さんに対して、聞こえに不安を感じた際には、早めに専門医を受診するよう呼びかけ、難聴の早期発見と治療に関する普及啓発も行っております。議員ご指摘のとおり、加齢性難聴は高齢者の社会参加を妨げ、生活の質の低下、さらには認知症の発症リスクにもつながる問題です。今後も、ヒアリングフレイルを含むフレイル予防の取り組みの一環として、加齢性難聴への対策に積極的に取り組んでまいります。

ヒアリングフレイルとは

加齢などにより耳の聞き取る機能（聴覚機能）が衰えることを指します。これは身体全体の衰え（フレイル）の一つであり、単なる難聴にとどまらず、聴覚機能の低下によってコミュニケーションが難しくなり、生活の質が低下する状態を含みます

問②　加齢性難聴対策として補聴器の購入に助成制度を設け、補聴器の利用を促進する取り組みを行うことはできないでしょうか。補聴器の購入に助成制度を設けることについて町としてのご見解をお聞かせください。

町長答弁（要約）　加齢性難聴は、コミュニケーションの支障や社会参加の妨げとなるおそれがあり、高齢者の生活の質にも大きく関わってくるものです。ＷＨＯの認知症予防ガイドラインにおいても、難聴対策は認知症リスクの低減に有効とされており、補聴器などを用いた感覚機能の維持が重要であるとされています。補聴器の利用については、個人ごとに聞こえ方の状態や難聴の原因が異なることから、まずは耳鼻咽喉科などの専門医による早期受診が重要です。そこで原因を明らかにし、適切な対応を経て、補聴器の必要性を理解していくというプロセスが不可欠であると考えております。また、県内では令和7年度中に、軽度・中等度難聴者を対象に補聴器購入の助成を行う市町村が18に拡大する見込みです。こうした地域間格差が生じないよう、本町も昨年度に続き、上十三圏域として青森県に対して補聴器購入助成制度の創設を要望しているところです。町としても、助成を実施する自治体が増えてきている現状を踏まえ、今後も他自治体の先進事例を参考にしながら、制度導入に向けた検討を進めてまいります。

一般質問の詳細や再質問については、ＨＰをご確認ください。

各委員会の活動

各委員会の活動（4月～6月）

★総務企画常任委員会

開催日	事件（内容）
5月21日	所管事務調査 (1)財政課　①崩出地区分収造林契約の変更について ・補正予算の概要説明 (2)企画課　①東北町過疎地域持続的発展計画の変更について (3)東北支所 ・補正予算の概要説明 (4)選挙管理委員会 ・補正予算の概要説明
6月11日	委員長互選について

★産業建設常任委員会

開催日	事件（内容）
5月22日	所管事務調査 (1)建設課　①令和7年度建設課所管事業の発注見通しについて (2)農林水産課　①牛乳の消費拡大について ②滝沢平土地改良区の解散について ・補正予算の概要説明 (3)商工観光課　①令和6年度ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の状況について ・補正予算の概要説明

★教育民生常任委員会

開催日	事件（内容）
5月23日	所管事務調査 (1)福祉課　①学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について（福祉課関連事業） ・補正予算の概要説明 (2)学務課　①学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について（学務課関連事業） ②令和7年度台湾台北市中学校交流事業について ・補正予算の概要説明 (3)高齢介護課 ・補正予算の概要説明 (4)社会教育スポーツ課　・補正予算の概要説明

★議会運営委員会

開催日	事件（内容）
5月30日	(1)会期日程について　①令和7年第2回東北町議会定例会付議事件の概要 ②議会提出案件（予定）等 ③一般質問通告
6月10日	(2)東北町議会傍聴規則の一部を改正する規則（案）について
6月11日	(1)(1)議長の辞職願の取扱いについて (2)副議長の辞職願の取扱いについて (2)(1)委員長互選について (2)副委員長互選について

★原子燃料サイクル対策等特別委員会

開催日	事件（内容）
4月25日	視察研修について

★基地対策特別委員会

開催日	事件（内容）
4月18日	(1)副委員長の互選について
5月19日	(2)要望活動等について 要望活動（東北防衛局）
5月20日	要望活動（防衛省）・表敬訪問（国会議員会館）

★小川原湖環境保全対策特別委員会

開催日	事件（内容）
4月17日	要望活動について
5月16日	(1)小川原湖の環境整備等の状況について (2)小川原湖の水質環境等について
5月28日	要望活動（高瀬川河川事務所）
5月29日	要望活動（国土交通省）・表敬訪問（国会議員会館）
6月5日	視察研修について

★議会広報特別委員会

開催日	事件（内容）
4月22日	議会だより第80号の編集について
5月21日	青森県町村議会広報研修会
6月11日	委員長互選について

★議会改革特別委員会

開催日	事件（内容）
6月11日	委員長互選について
6月30日	(1)議会改革について (2)視察研修について

委員会報告

委員会報告

○総務企画常任委員会

（5月21日開催）

委員長　田嶋　悟

所管事務調査結果

財政課

・崩出地区分収造林契約の変更について（要約）

1　契約期間延長の経緯

昭和43年に、造林地所有者・東北町、造林費負担者・森林開発公団（現・森林整備センター）、造林者・東北町森林組合の三者で、契約期間60年の分収造林契約を締結。

満期（令和10年）を迎えるにあたり、昭和43年植栽のスギは順調に生育しているものの、昭和61年植栽のスギは主伐には未熟。アカマツも60年未満では材としての価値が高くない。

森林整備センターでは森林の公益的機能維持の観点から契約期間の延長を進めており、これにより森林の熟成、路網整備、除伐・間伐等を行い将来の主伐に備える。

2　変更理由

(1)長伐期化による契約期間の変更

(2)様式改正等に伴う契約書の変更

(3)実行結果に基づく施業基準の変更

(4)解約に伴う面積の変更

3　変更内容

(1)契約存続期間：「満60年間」→「満115年間」

(2)施業基準：

①植栽予定本数：「すぎ3，000本、あかまつ4，000本」→「スギ2，400～3，000本又はアカマツ4，000本」

②植栽予定期間：「昭和43年度から昭和46年度」→「昭和43年度から昭和61年度」

③主伐時期：「植栽後30年次以降」→「植栽後45年次以降」

(3)土地の表示の変更（変更後）：上北郡東北町蒲出道ノ下の6筆、計597，418㎡

※造林地：52・15㎡

【質疑】百年杉のように長期育成するのではなく、内容を見ると分割して伐採していくようだが、伐採後は再植林する予定か。

【回答】保安林が含まれているため、伐採後は必ず植林が必要。補助事業などを活用し、植林から育林へとつなげていく流れになる。

企画課

・東北町過疎地域持続的発展計画の変更について（要約）

1　概要

令和3年4月施行の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により、旧東北町区域が過疎地域に指定されたことを受け、令和3年9月に「東北町過疎地域持続的発展計画」（期間：令和3～7年度）を策定。

令和4年度からは東北町全域が過疎地域の対象となり、新規事業の追加や統計資料の修正などを行いながら、地域の持続的発展に向けた施策を推進している。

2　事業計画の変更内容等

【軽微な変更等】

No.	変更項目	変更内容
1	既に計画されている事業内容及び備考等	事業名及び事業内容等の字句の加除修正（東北町保健福祉センター改修工事一式などを備考欄に追加等）

【追加事業等】

No.	持続的発展施策区分	事業名	事業内容	担当課
1	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	過疎地域持続的発展特別事業(移住・定住)	移住・定住促進新築住宅取得支援事業	企画課
2	産業の振興	観光又はレクリエーション	マリン・シャトー改修整	商工観光課
3	交通の整備、交通手段の確保	市町村道路	435号線改良舗装事業	建設課
4	生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業(環境)	栄団地排水処理施設解体事業	建設課
5	生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業(危険施設撤去)	公共施設等解体事業	財政課
6	生活環境の整備	過疎地域持続的発展特別事業(その他)	洪水・津波ハザードマップ策定事業	総務課
7	再生可能エネルギーの利用の促進	過疎地域持続的発展特別事業(再生可能エネルギー利用)	再生可能エネルギー設備導入支援事業	企画課
8	再生可能エネルギーの利用の促進	過疎地域持続的発展特別事業(再生可能エネルギー利用)	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定事業	保健衛生課

【質疑】再生可能エネルギーの利用促進の対象は風力・太陽光か？

【回答】家庭用の太陽光設置や電気自動車の充電設備など、企業向けではなく家庭向けの支援を想定。

【質疑】ハザードマップ作製は本計画に含まれているか。また、ポスター形式の対応も含まれるか。

【回答】今年度も発注中であり、将来的な対応も見据え、過疎計画に位置付けており、ポスター形式も検討中。

委員会報告

○産業建設常任委員会

（5月22日開催）

委員長　笹倉　健

所管事務調査結果

建設課

・令和７年度上半期業務委託発注見通しについて

【質疑】丘ノ上団地の民防工事で冷房が付いたとのことだが、空き部屋に入居した場合は冷房設置されるのか。

【回答】人が住んでいない家屋は民防工事の対象外であり、空き部屋には設置していない。今後の入居状況を見ながら、町長・副町長と協議し、満室が見込める場合には検討していく。

（令和７年５月１６日現在）

番号	主な事業等	事業場所	予定事業費	発注見通し（開始）	予定工期（終了）	備　考
1	町道218号線舗装改修事業	上北北地内	12,500 千円	令和７年６月	令和７年１０月	L＝121m
2	町道保戸沢・簾屋線舗装改修事業	字ほとけ沢地内	12,000 千円	令和７年６月	令和７年１０月	L＝140m
3	町道361号線改良舗装事業	大字上野字小長根地内	20,000 千円	令和７年６月	令和７年１１月	L＝65m
4	町道甲地・蓼内線防雪柵設置事業	字蓼内久保地内	28,000 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝64m
5	町道519号線防雪柵設置（１工区）事業	大字大浦字向山地内	34,500 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝72m
6	町道519号線防雪柵設置（２工区）事業	大字大浦字向山地内	31,500 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝72m
7	町道519号線防雪柵設置（３工区）事業	大字大浦字向山地内	35,000 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝72m
8	町道519号線防雪柵設置（４工区）事業	大字大浦字向山地内	20,000 千円	未　定	未　定	L＝36m
9	町道蛯沢小学校・大向簾屋線改良舗装（１工区）事業	字塔ノ沢山地内	22,500 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝80m
10	町道蛯沢小学校・大向簾屋線改良舗装（２工区）事業	字塔ノ沢山地内	26,500 千円	令和７年６月	令和７年１２月	L＝90m
11	丘ノ上団地Ａ棟屋根・外壁改修事業	大字上野字新堤向地内	50,000 千円	令和７年６月	令和７年１２月	Ａ　棟
12	丘ノ上団地給水ポンプ更新事業	丘ノ上団地内	18,000 千円	令和７年７月	令和８年３月	給水ポンプ
13	町道327号線改良舗装事業	上北南四丁目地内	20,000 千円	令和７年７月	令和８年１月	L＝120m
14	甲田橋補修事業	字土場川地内	33,000 千円	令和７年８月	令和８年３月	L＝42m
15	町道田ノ沢2号線改良舗装事業	字田ノ沢地内	15,000 千円	令和７年９月	令和８年３月	L＝92m
16	町道404号線改良舗装事業	字北谷地地内	20,000 千円	令和７年１１月	令和８年３月	L＝100m
17	町道大池１号線防雪柵設置事業	字中村道ノ上地内	調整中	令和７年１０月	令和８年３月	L＝150m
18	小川原通跨線橋下部工改修事業	大字大浦字家ノ裏地内	調整中	令和７年１０月	令和９年３月	一　式
19	小川原跨線橋支障電気設備移設事業	大字大浦字家ノ裏地内	調整中	令和７年１０月	令和８年３月	一　式
20	町道外蛯沢・甲地線舗装改修事業	字外蛯沢前平地内	調整中	令和７年１２月	令和８年３月	L＝100m
21	町道土橋北線改良舗装事業	字後久保地内	調整中	未　定	未　定	L＝200m
22	町道348号線測量調査事業（用地・補償）	字明堂向地内	7,000 千円	令和７年６月	令和７年９月	L=108m
23	丘ノ上団地A棟屋根・外壁改修工事監理業務	大字上野字新堤向地内	2,000 千円	令和７年６月	令和７年１２月	Ａ　棟
24	道路パトロール車購入事業	建設課	5,500 千円	令和７年６月	令和８年３月	１　台
25	車載式凍結防止剤散布機購入事業	建設課	2,200 千円	令和７年６月	令和８年３月	１　台
26	東北町橋梁定期点検事業	町内全域	50,000 千円	令和７年６月	令和８年３月	８５橋
27	保戸沢・簾屋線測量設計事業	字外蛯沢後久保地内	22,000 千円	令和７年１０月	令和９年３月	L＝1,030m
28	町道223号線外2実施設計事業	字下田～揚地ノ下地内	調整中	未　定	未　定	
29	町道223号線外2道路予備設計事業	字下田～揚地ノ下地内	調整中	未　定	未　定	

委員会報告

農林水産課

・牛乳の消費拡大について

①「牛乳でスマイルプロジェクト」への参加（令和４年６月～）

町産生乳１００％の「あおい森の牛乳」のＰＲなど、地産地消を推進。

②令和７年２月までの製造過程

町内で集乳→乙供の冷却処理所で冷却処理→弘前の萩原乳業㈱で製品化。

③令和７年５月以降、製造過程の変更

輸送効率等の悪化により集乳ルートの再編が必要となったため、六ケ所村などの周辺町村から集乳することになった。

④今後の取組

引き続きプロジェクトを通じた消費拡大を継続。町産１００％ではなくなるが、青森県産１００％として「あおい森の牛乳」「萩原牛乳」の消費促進を支援。

【変更前】

【変更後】

・滝沢平土地改良区の解散について

令和元年度から上北農林水産事務所の指導で協議を進めてきた。財産処分の必要があるため、次のとおり対処：

1. 農道および附帯土地：町が受入れ。
2. 公共性のない土地：改良区が処分。
3. 揚水機場の建屋：町では用途がないため受入れ不可。
4. 吐出し槽の構造物：安全対策後に受入れ。
5. 水路等工作物：現状のまま受入れ。

◎寄付土地の内容：合計２７０筆、面積２６７，６７７㎡（公道、井溝、原野、山林等）

◎解散の経過：令和６年10月～令和７年３月にかけて撤去・登記・総代会等を順次実施済み。

【質疑】転作奨励金は出るか。

【回答】「水路あり、いつでも水が流せる、水田に戻せる」などの条件を満たせば、水田活用交付金の対象。畑地化している場合は対象外。

商工観光課

・令和６年度ふるさと納税・企業版ふるさと納税の状況について

◆ふるさと納税

・令和５年度実績：２７，６９３，８２９円（１，７１２件）

・令和６年度実績：３３，６３５，０００円（１，６３４件）で前年を約６００万円上回る。

・要因：食用米不足を見込み、米の返礼品を強化したこと。

・返礼品数：69品目→１０７品目へ増加（事業者12→14）

・主力：米の品種や定期便、冷凍しじみなど。

・通算寄付：２２９，８３６，８２９円（うち１４５，３００，０００円を事業充当）

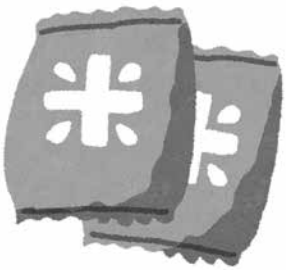

◆企業版ふるさと納税

・令和２年度から受入開始。令和４年から「ＲＣＧ」、令和６年度から「ジチタイアド」と契約。

・令和５年度は物納含む大口寄付で実績向上（物納３，５００，０００円含む）。

・令和６年度：

－ジチタイアド：12件、２，７００，０００円（平均２２５，０００円）

－ＲＣＧ：６件、１５，８６０，０００円（平均２，６４０，０００円）

－直接寄付：３件、２，７００，０００円

・通算寄付（現金）：４６，０７５，０００円（うち１２，０００，０００円を事業充当）

委員会報告

	寄付額	内、現金として	内、物納として	備考
令和２年度	0円	0円	0円	なし
令和３年度	1,000,000円	1,000,000円	0円	ＲＣＧ　1件
令和４年度	4,000,000円	4,000,000円	0円	ＲＣＧ　2件
令和５年度	37,078,600円	26,275,000円	10,803,600円	ＲＣＧ　8件
令和６年度	21,660,000円	14,800,000円	6,860,000円	ジチタイアド　12件 ＲＣＧ　6件 直接　3件
合計	63,738,600円	46,075,000円	17,663,600円	延べ　32件

【質疑】物納の内容は？

【回答】

令和5年度：

・骨伝導集音器（8台）→役場窓口設置

・ソルピカ（非常用ランタン・1，500個）

・遠隔医療機器→七戸病院へ寄付

令和6年度：

・浄水器およびカートリッジ→役場・公的施設に設置

・バレルサウナ1台→ふれあい村ケビンハウスに設置

（バレルサウナ）

○教育民生常任委員会

（5月23日開催）

委員長　坂本直大

所管事務調査結果

福祉課

・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業について（福祉課関連事業）

①3歳未満児（0～2歳）保育料無償化事業

※3～5歳児は令和元年10月～無償化済

1【事業概要】県交付金を活用し、有償である3歳未満児の保育料を町が補助します。

2【対象者】東北町に住所がある児童の保護者

※東北町保育料の最高額（月額28，000円）が補助上限額です。

3【当初予算額】28，991，000円

②保育所等副食費（おかず・おやつ代）無償化事業

1【事業概要】県交付金を活用し、有償である3歳以上の副食費（おかず・おやつ代）を町が補助します。

2【対象者】東北町に住所がある児童の保護者

※副食費は国の保育単価（児童1人当たり月額4，900）が上限額です。

※主食費は現物（ごはん等）持参が主流であるため無償化の対象外。

3【当初予算額】12，903，000円（単価4，800円）

【補正後予算額】13，172，000円（単価4，900円）

【補正額】269，000円

学務課

・学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業（学務課関連事業）

①修学旅行費支援事業

【目的】

県交付金を活用し、小中高生の保護者に対し修学旅行費の一部を補助し、子育て世帯の経済的負担を軽減する。

【補助額上限】

小学生3万円、中学生5万円、高校生6万円

【対象者】

・東北町立小・中学校在籍者の保護者

・町外の小・中学校に通学する児童生徒の保護者

・高等学校等に通学する生徒の保護者

※生活保護、就学援助、他制度で支援を受けている場合は対象外

【対象経費】

交通費・宿泊費・見学料・キャンセル料等

委員会報告

【予算額】
計16，610，000円（小学生3，810，000円、中学生5，600，000円、高校生7，200，000円）

②学校給食費無償化事業
【内容】
県交付金を活用し、上北中学校の給食費を無償化
【対象】
上北中学校の生徒169人
【事業費】
総額9，996，350円（うち県交付金4，748，000円）

・令和７年度台湾台北市中学校交流事業について

【概要】
令和7年7月13日～19日、台湾の中学生35人と引率者10人を迎え、東北町・三沢市でホームステイや交流活動を実施。
・東北町20人、三沢市15人がホームステイ受入
・上北中・東北中・三沢五中との交流、農漁業体験、観光（十和田・津軽方面）などを予定
・実行委員会への町補助金：約400万円
【質疑応答】
・ホームステイ応募：17家庭の応募あり。説明会を6月29日に開催予定。
・町の負担：400万円程度。
・三沢市との役割分担：三沢市は市としてでなく、梅桜の会（任意団体）が主体。予算規模の違いから東北町側が主導する形に。
【要望】
三沢市も正式に関与し、町と連携しながら交流事業全体を進めていく体制を検討すべき。

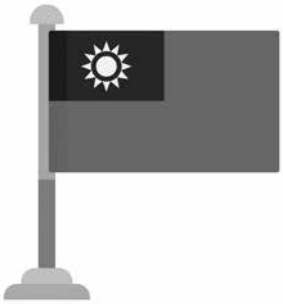

学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金事業

【福祉課事業】

①３歳未満児（０～２歳）保育料無償化事業　※３～５歳児は令和元年10月～無償化済
【事業概要】 県交付金を活用し、有償である３歳未満児の保育料を町が補助します。

②保育所等副食費（おかず・おやつ代）無償化事業
【事業概要】 県交付金を活用し、有償である３歳以上の副食費（おかず・おやつ代）を町が補助します。

保育料・副食費無償化〔令和6年9月分～〕		保護者（両親）等の所得	
		住民税非課税・低所得	住民税課税
0～2歳	保育料（副食費込）	無　償	① 無償化 （上限月額28,000円）
3～5歳	保育料	無　償	無　償
	副食費（おかず・おやつ代）	無　償	② 無償化 （上限月額4,800円→4,900円）

【学務課事業】

①修学旅行費支援事業
【事業概要】 県交付金を活用し、子育て世代の経済的負担を軽減するため、保護者が小・中学校及び高等学校等の修学旅行に要する経費を予算の範囲内で町が補助する。

	小学生	中学生	高校生
補助限度額	3万円	5万円	6万円

②学校給食費無償化事業
【事業概要】 県交付金を上北中学校分の学校給食費へ充当する。

議会の動き（4月～6月）

小川原湖環境保全対策特別委員会

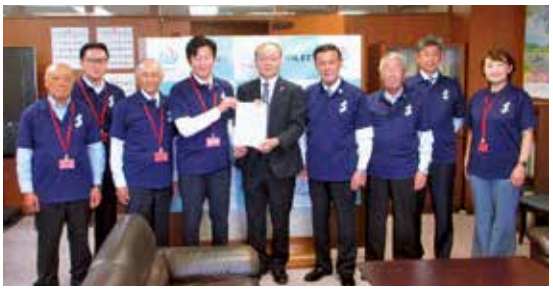

5／28　国土交通省　吉岡事務次官へ要望

5／29　東北地方整備局　西村局長へ要望

基地対策特別委員会

5／19　東北防衛局　池松局長へ要望

5／20　防衛省　金子防衛政務官へ要望

月　日	用　務
4月17日	小川原湖環境保全対策特別委員会
4月18日	基地対策特別委員会
	東北町議会互助会役員会
4月22日	議会広報特別委員会
4月25日	原子燃料サイクル対策等特別委員会
	東北町議会互助会総会
5月13日～5月14日	在日米軍再編に係る訓練移転先６基地関係市町村議会連絡協議会総会
5月16日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動（高瀬川河川事務所）
	上北郡町村議会議長会　第１回定例会
5月19日～5月20日	基地対策特別委員会要望活動（東北防衛局・防衛省） 表敬訪問（国会議員会館）
5月21日	総務企画常任委員会
	青森県町村議会広報研修会
5月22日	産業建設常任委員会
5月23日	教育民生常任委員会

月　日	用　務
5月26日	第２回臨時会
	全員協議会
5月27日	全国町村議会議長・副議長研修会
5月28日～5月29日	小川原湖環境保全対策特別委員会要望活動（東北地方整備局・国土交通省） 表敬訪問（国会議員会館）
5月30日	議会運営委員会
6月３日	青森県町村議会議長会臨時総会
6月５日	第２回定例会
	全員協議会
	小川原湖環境保全対策特別委員会
6月10日	第２回定例会
	議会運営委員会
6月11日	第２回定例会
	総務企画常任委員会
	議会運営委員会
	議会改革特別委員会
	議会広報特別委員会
6月30日	議会改革特別委員会

編集後記

今月は「議会だより第81号」をお届けします。

本号は、６月定例会を主に編集しましたが、内容の一部を要約しておりますのでご了承願います。

議会広報特別委員会では町民の皆様に親しまれる紙面作りを心がけております。ご意見、ご要望等がありましたらご投稿をお願いします。

議長　田嶋　悟
議会広報特別委員会
委員長　沼山浩幸
副委員長　大崎昭子
委員　笹倉健
委員　沼山英隆
委員　坂本直大
委員　斗賀高太郎

ＴＥＬ　0176-56-4227
ＦＡＸ　0176-56-3110

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。